

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業の状況に関する情報を下記の通り開示いたします。

記

	2025 年度実績
① 派遣労働者の数	21 名
② 派遣先の数	8 件
③ 労働者派遣料金の平均額	52,830 円（8 時間換算）
④ 派遣労働者の賃金の平均額	41,006 円（8 時間換算）
⑤ マージン率	22.4%（小数点以下一位未満四捨五入）
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定について	(1) 労使協定を締結しているか否か： 締結している（有効期間の終期：2026年12月31日） (2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲： 全派遣労働者
⑦ 教育訓練に関する事項	(1) キャリアアップに資する教育訓練 ・ 新人研修（業務用 PC に関する講習、情報セキュリティ講習、倫理ガイドラインの説明） ・ 階層別訓練（システム開発、リーダー育成研修、3 年目研修） ・ セキュリティ研修 ・ コンプライアンス研修 (2) キャリアコンサルティングの相談窓口 電話番号：03-6713-5925 メール：g-jinji@group.t.dentsusoken.com

以上